

指定管理者に関するモニタリングシート

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 8 年度)

施設の名称	東大阪市立自転車駐車場(鴻池新田、布施、瓢箪山、小阪、長田、徳庵、弥刀、吉田、新石切、若江岩田の各駅前)	指定期間	7 年度～ 11 年度
		指定の方法	複数施設を一括指定管理
施設所管所属	土木部道路管理室自転車対策課	連絡先	06-4309-3220
設置目的	適正な自転車等の利用を促進し、安全かつ円滑な通行を確保するとともに、自転車等の利用者の利便を図る。		
施設内容・業務内容等	施設の維持管理、利用者の安全対策、利用料の徴収など、自転車駐車場運営にかかわる業務全般		
指定管理者	東大阪再開発株式会社	連絡先	06-6788-0022
人員体制	正規職員	46 人	パート・アルバイト 人 0 人 その他 0 人

2 管理運営状況等

年度		実績			今年度(予算)	次年度(見込)
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
管理形態		指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数		366	365	365	365	365
指定管理委託料(千円)		0	0	0	0	0
利用状況	1 自転車駐車場年間利用率(%)	81.7	80.8	84.4	補足説明	
	2				補足説明	
	3				補足説明	

3 モニタリングの総括

施設ごとに定める評価事項((i)重視していた事項、(ii)要改善事項、(iii)期待水準・当初提案を大きく上回った取組、(iv)期待水準・当初提案を大きく上回った成果)及びチェックシートの評価から点数を算出し、下記のとおり評価する。

総合点が95点以上をS、80点以上94点以下をA、60点以上79点以下をB、60点未満をCとする。

4(i) 重視していた事項	9 点	/ 10点	総合評価	A
4(ii) 要改善事項	0 点	/-10点		
4(iii) 期待水準を大きく上回った取組	0 点	/ 5点		
4(iv) 期待水準を大きく上回った成果	0 点	/ 5点		
5 チェックシートの総括	79 点	/ 80点		
上記の合計(総合点)	88 点	/100点		
総評 (全体評価や今後の課題)	協定書及び業務仕様書の内容に基づき、適正な管理運営を実施している。今後も利用者の安全性及び利便性向上に向けて積極的に努めるよう求めると共に、公の施設としての役割を認識し、利用者数増加、サービス向上に繋がる取り組みを行うことを求める。			

4 施設ごとに定める評価事項

下記(i)～(iv)の項目は、施設の状況に応じ、所管所属において自由に設定
(所管所属の評価がモニタリングの総括に反映)

(i) 所管所属が特に重視していた事項

評価対象年度(R7年度)において 特に重視していた事項・取組	施設所管所属コメント	評価点
新規利用者の獲得に向けた取組	定期利用について、定期未更新の契約を即時解約することで、新規利用者の為のスペースが確保できるように管理運営方法の見直しが実施され、より多くの方が利用できるように図られた。	4
施設の設置目的に則した管理運営	市営の自転車駐車場として、通常よりも幅の広いスペースを設けるなど利用者に寄り添ったサービスが実施されていた。	5

／5点

／5点

<評価基準>

5点:大変よくできている
(目標をはるかに上回る達成)
4点:よくできている
(目標を上回る達成)
3点:できている
(おおよそ目標どおりの達成)
2点:目標・要求水準には達していないが、取組は大いに評価できる。
1点:目標・要求水準には達していないが、取組は少なからず評価できる。
0点:目標・要求水準には達しておらず、取組も評価できない。

(ii) 要改善事項

主な改善指示事項(過年度からのものを含む)	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点

／－5点

／－5点

<評価基準>

0点:改善し、求めていた状況・水準以上になった。
-3点:改善しているものの、求めていた状況・水準には達していない。
-5点:改善していない。

(iii) 期待水準・当初提案を大きく上回った取組

当初提案・期待水準を大きく上回った取組	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点

／5点

<評価基準>

5点:模範的かつ他施設への展開・波及効果が期待できる取組である。
3点:大いに評価できる取組である。
1点:評価に値する取組である。

(iv) 期待水準・当初提案を大きく上回った成果(※当初提案(期待水準)比+10%超えのもの)

当初提案・期待水準を大きく上回った成果 ※当初提案(期待水準)比+10%超えのもの	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点

／5点

<評価基準>

該当があれば5点、なければ0点

(配点対象外) その他特筆すべき事項

指定管理者による自主的な取組で評価に値するもの、突発的な事象発生時の迅速な対応など、特筆すべき事項	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)

配点対象外

5 チェックシートの総括

「個別評価」(自動表示) :

S=不適当がなく「得点」が95%以上

A=不適当がなく「得点」が80%以上、

B=不適当がなく「得点」が60%以上

C=不適当が1個以上又は「得点」が60%未満

モニタリングの観点	施設所管所属のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項、課題に対する取組など
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	S (100 %)	当施設の設置目的に則して各業務が遂行されている。 機械と有人との併用管理を行うことで、利用者に対してきめ細やかなサービスが行えていることは評価できる。
B 管理・運営 人員・施設の管理、会計処理等(再委託業務を含む)が適正に実施され、快適に利用できる施設環境が整備されているか？	S (100 %)	当施設を管理運営する為の人員配置及び設備関係の点検並びに修繕が適切に行われており、快適な利用環境が整備されている。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S (100 %)	高齢者及び障害者等の優先区画の設置や、子供や外国人にもわかりやすいイラスト付きの張り紙にする等の配慮がなされている。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A (92 %)	各自転車駐車場に意見箱を設置することにより、利用者の意向・意見等を把握できている。また、特定の自転車駐車場ではアンケートを実施しているが、アンケート結果の周知は実施できていなかった。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	S (100 %)	点在する施設であるが、各施設の情報共有をすることで、統一した管理運営を実施できている。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	S (100 %)	法令や各種規則等を理解・遵守し管理運営が行われている。 全従業員を対象に外部の講師を招き、法令順守や接遇のあり方に関する研修が行われている。